

保健病院委員会報告資料

【報告案件】

子ども・子育て支援新制度における「保育の必要性の認定等」、
「平成27年度保育料（案）」について

【報告概要】

平成27年度の入園（入所）受付が11月に始まることから、平成27年度の保育の必要性の認定等を定めるとともに、平成27年度保育料（案）を示すものです。

1 保育の必要性の認定等について（資料1～6ページ）

保育所等の利用にあたって必要となる、保育の必要性の認定等（保育を必要とする事由、保育必要量、優先利用）について決めました。

2 平成27年度保育料（案）について

（1）1号：教育標準時間認定（資料7ページ）

本市の私立幼稚園の平均保育料等（就園奨励費を差し引いた実質負担額）をベースに、保育認定（2号認定）との均衡も考慮して保育料（案）を設定しました。

（2）2・3号：保育認定（資料8ページ）

国が示している利用者負担イメージを市の現行保育料に反映させて保育料（案）を設定しました。

※保育料（案）の最終決定は、平成27年度予算編成において行います。